

地域活動に関する職員等へのアンケートについて

1. 調査の目的

本市では、平成22年度に「地域コミュニティ基本指針」の策定を行い、「校区まちづくり協議会」の形成を進めるとともに、平成28年4月1日には「大牟田市協働のまちづくり推進条例」を施行した。条例では、職員の意識及び能力の向上を規定しており、具体的には、協働のまちづくりを理解し、地域活動や市民活動に対し連携・協力及び実践を行うための自己啓発や、すべての市職員が「市民」にあてはまることから、協働のまちづくりに自主的に参加し協力することや、校区まちづくり協議会等の活動への理解を深め、その活動への参加又は協力を努めることも規定している。

このようなことから、人材育成基本方針においても、同条例に定めている協働のまちづくりを理解し、地域活動や市民活動に対する連携、協力と実践を行うことを職員に求められる意識・意欲の一つとして位置づけている。

今回、前回の職員アンケート(平成26年度に実施)から6年が経過した中、改めて、職員の地域活動の実態等について把握を行い、今後の協働のまちづくりの推進施策の参考とし、併せて市民とともに地域づくりを担っていく職員の育成に向けた方策を検討するもの。

2. 調査の方法

(1) 対象職員

再任用職員及び会計年度任用職員(以下「その他職員」という。)を含めた全ての職員

※前回との比較検討を行う観点から、全ての職員と、その他職員を除いた職員(以下「職員」という)の2種類の母数を設定。

(2) 回答者数

1,199人

(3) 回収率

98.4%

(4) 調査時期

令和3年3月

3. 主な調査項目

- ①町内公民館等への加入状況
- ②地域活動への参加状況
- ③協働のまちづくり推進条例に関すること
- ④校区まちづくり協議会の活動に関すること ほか

4. アンケート結果における主な特徴

(1) 地域活動に関する意識について [報告書：3ページ]

- ①職員については、70.9%が「住民として参加していくべきと思う」と回答しており、地域活動への参加に対する意識が高い結果となった(令和3年度まちづくり市民アンケートにおける地域活動への参加意欲は34.4%)。
- ②「職務上のかかわりで十分だと思う」については、23.1%、「地域活動には参加したくないと思う」は3.0%。
- ③その他の職員についても6割以上が「住民として参加していくべきと思う」と回答。

(2) 町内公民館、自治会への加入について [報告書：3ページ]

- ①職員については、約6割が加入。
- ②全ての職員のうち、市内居住者については56.7%が加入しており、校区まちづくり協議会への加入率(R3年4月現在の加入率は46.8%)よりも高い加入率。
- ③「加入したことがない」に職員については17.6%で、特に担当級の職員や10～30歳代の若年層の加入が低い。
- ④過去に就任した役員等については、「隣組長・班長」が最も多く、次いで「町内公民館長や自治会長以外の役員」。

(3) 町内公民館、自治会に加入している理由、していない理由 [報告書：3ページ]

- ①「加入するのは当たり前だから」との理由が最も多く(27.9%)、かつ増加傾向。また「隣近所が入っているから」についても増加傾向。
- ②加入していない理由としては、「活動時間を確保できないから」が最も多い。
- ③10～30歳代の全ての職員の加入していない理由の特徴としては、「活動時間を確保できないから」以外にも「加入するきっかけがないから」、「今住んでいるところに一生涯住むつもりがないから」、「申込方法が分からないから」等が多い。
- ④未加入の理由がなくなると加入するかについては、8割以上が「加入してもよい」と回答しており、未加入者の加入に対する意欲は高い。
- ⑤加入組織の現在の組織の運営や活動上の課題については、「役員を引き受ける人が少なくなってきた」が最も多く、地域コミュニティ組織に対するアンケート調査においても同様の結果。

(4) 地域での活動の状況 [報告書：4ページ]

- ①職員では、74.6%が地域において何らかの活動を行っており、割合は高い(R3年度まちづくり市民アンケートにおける地域活動への参加率は21.4%)。
- ②活動の内容については、「町内公民館、自治会等と関連する活動」は減少し、地域課題の解決やボランティアなど、目的別化された活動が増加。

(5) 校区まちづくり協議会について [報告書：4ページ]

- ①校区まちづくり協議会の事業については、約5割の職員が知っているという回答。
- ②10～30歳代の認知度は低いものの、地域活動インターンシップ研修の経験者については、約7割の職員が知っているという回答。
- ③校区まちづくり協議会の事業への参加については、約3割。

(6) 地域コミュニティ組織との協働を進めていくための能力と資質の向上について

[報告書：5ページ]

平成26年度の調査においては、8割以上の職員が「地域コミュニティ組織との協働を進めていくための能力と資質の向上が必要だと思う」との回答があったが、令和2年度の調査においては、実際に能力と資質の向上に努めている職員は36.5%。

(7) 地域コミュニティ組織との協働の必要性について [報告書：5ページ]

- ①「市民の自治意識が高まるから(25.6%)」、「より良い市民サービスの提供が可能となるから(14.2%)」、「全ての公共サービスを行政だけで提供することが困難だから(34.0%)」の3項目が高い割合となっている。
- ②「協働の必要性がまだ分からない」とする回答は低く、前回より減少していることから(3.1%→2.0%)、施策推進における協働の必要性への理解は進んでいるものと思われる。

(8) 地域コミュニティ組織への加入に努めることが特に求められていることについて

[報告書：5ページ]

- ①職員では「条例で規定していることから、まずは市職員が率先して模範を示し、加入しなければならない」などの加入に対して前向きな回答が6割以上。
- ②「あくまでも個々の判断で加入を決めるべきもの」については、約3割。

(9) 令和2年7月豪雨、新型コロナウイルス感染症による地域活動等への影響

[報告書：5ページ]

- ①令和2年7月豪雨後の復旧・復興の取組みや新型コロナウイルス感染症の影響で地域活動そのものが実施されなかったため、参加する機会が得られなかったことも影響。
- ②新型コロナウイルス感染症への感染防止の観点から活動参加への自粛も影響。

5 今後の方向性と具体的な取組み

上記の結果や課題などを踏まえ、以下の方向性に基づいた具体的な取組みの検討を行なう。

(1) 協働のまちづくり推進条例の趣旨の更なる周知

「協働のまちづくり推進条例」が施行されて6年が経過し、協働に対する市民意識や職員等の意識も向上したと思われる(R3年度まちづくり市民アンケートにおける協働のまちづくりへの関心度は61.4%。H26年度の「地域活動における職員へのアンケート」における市民との協働の必要性を感じる職員は83.6%)。

今後も様々な機会を捉えて協働のまちづくり推進条例の趣旨を周知していく必要がある。

●具体的な取組み例

- ①協働のまちづくり推進条例や協働の理念に関する研修の実施
- ②職員が取り組んでいる協働の実践例の他の職員等への周知

(2) 協働の場の実践を通じた資質の向上

協働のまちづくり推進条例においては、「職員は、協働のまちづくりを理解し、地域活動や市民活動に対して連携・協力及び実践を行うことができるよう、意識の醸成及び資質の向上のための自己啓発に努めなければならない。」と規定している。

今回のアンケート調査においては、資質の向上の必要性の意識は高いもの、具体的な能

力や資質の向上に努めている割合は低い結果となった。

このようなことから、市民や地域との協働について、様々な実践的な場を通じて資質向上へと繋げることが必要と思われる。

●具体的な取組み例

- ①地域活動インターンシップ研修の充実
- ②協働のまちづくり推進条例や協働の理念に関する研修の実施
- ③地域活動などにおける職員等の参加に対する働きかけ(職員等に対する情報提供)

(3) 業務における市民・地域との協働の場の拡充

今回のアンケート調査においては、全ての公共サービスを行政だけで提供することが困難であると感じている割合が多かったことから、市民等と市とが相互に補完し、協力し合い、自助、共助及び公助の適切な役割分担の実現をめざす条例の趣旨の理解が不十分と思われる。

このため、研修の実施に留まらず、業務における市民・地域との協働の場をより一層拡充させ、経験を増やす取組みが必要と思われる。

●具体的な取組み例

- ①地域活動インターンシップ研修修了職員に対する定期的な地域情報の提供
- ②校区まちづくり交付金「地域活性化等交付金(自由選択分)」の「自由選択メニュー」を活用した地域との協働の機会の創出

(4) 会計年度任用職員に対する協働のまちづくりに関する研修

令和2年度より採用されている会計年度任用職員については、今後は様々な機会において職員と同様に協働の機会が増えることから、職員と同様に協働のまちづくりに関する研修を行っていく必要がある。

●具体的な取組み例

- ①会計年度任用職員も含めた全ての職員を対象とした研修の実施
- ②新規採用職員に対する協働に関する研修への新規採用の会計年度任用職員の参加

(5) 校区まちづくり協議会の活動に関する周知

校区まちづくり協議会の活動に対する周知は向上したものの、依然として約半数程度に留まっていることから、活動内容のさらなる周知を図り活動への参加や業務遂行の上での協働に対する意識向上を図る必要がある。

●具体的な取組み例

- ①職員に対する情報発信(コミュニティ通信、地域たより、地域が情報発信しているSNSへの市職員等の登録促進など)
- ②地域活動インターンシップ研修修了職員に対する定期的な地域情報の提供

(6) 地域コミュニティ組織の役員との交流の場(研修)の検討

地域コミュニティ組織と職員は協働のパートナーとなっていることから両者がお互いの立場や役割を理解した上で協働のまちづくりを進めるために、交流の場(研修)の実施に向けた検討を行う。

●具体的な取組み例

- ①職員と校区まちづくり協議会等の役員との意見交換会の企画の検討
- ②地域活動インターンシップ研修修了職員との定期的な意見交換会の企画の検討

6 今後のスケジュール

年・月	内 容
令和3年10月 7日	市民協働推進委員会での報告
令和3年10月18日	市民教育厚生委員会での報告
令和3年11月 1日	協働のまちづくり推進委員会での報告
令和3年11月 8日	地域コミュニティ推進会議における各校区の地域コミュニティ組織の代表者への情報提供
令和3年11月15日	協働のまちづくりに関する職員研修 ※アンケート結果等を活用した学識経験者による講話
令和3年11月～	職員への公表(職員ポータルへの掲載)

7 結果内容

別冊「地域活動に関する職員等へのアンケート報告書」のとおり